

## 令和 7 年度第 1 回伊根町地域公共交通会議概要

日 時 令和 7 年 5 月 20 日(火) 16:00~17:00

場 所 伊根町ほっと館 ふれあいホール

出席者 名簿のとおり

欠席 日本交通株式会社福知山営業所 川本委員

丹海バス労働組合 井崎委員

伊根町PTA連絡協議会 下垣委員

朝妻地区区長協議会 山崎委員

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 役員の選任

伊根町地域公共交通会議設置要綱第 4 条の規定に基づく会長の指名により下記の 1 名が副会長に指名された。

・丹後海陸交通(株) 小室委員

伊根町地域公共交通会議設置要項第 10 条第 2 項に基づき、会長の指名により下記の 2 名が監査委員に選任された。

・伊根町保健福祉課長 石野委員

・(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社伊根地域本部事務局長 吉田委員

### 4. 報告事項

#### ① 伊根町における公共交通の現状について

・福祉有償運送について(資料 1)

・令和 6 年度丹海路線バス(200 円バス)の実績について(資料 2)

・予約型乗合交通いねタクについて(資料 3)

事務局から報告(資料のとおり)

#### ② 観光急行バスの運行開始について(資料 4)

事務局から報告(資料のとおり)

#### ③ 京丹後ささえあい交通(口頭説明のみ)

・平成 28 年から京丹後市の旧丹後町域内を中心に運行する自家用有償運送である。

・運行当初は丹後町から乗車し、下車は京丹後市全域が運行区域だった。

・令和 6 年 4 月から、伊根町地域公共交通会議での承認をうけ、伊根町への乗り入れを行っている。

・伊根町への乗り入れは、丹後町発・伊根町内着、伊根町発は丹後町から送った方のみを対象とする制限を設けていたが、誰でも伊根町発・丹後町着の運送が利用可能になった。

## 5. 議事

### 議第1号

#### 令和6年度伊根町地域公共交通会議収支決算について

事務局から説明（資料のとおり）

#### 意見・質疑

##### 【伊根町身体障害者福祉会 亀井委員】

決算書には委員に支払う報酬、旅費、会議費の記載がないが、記載が必要ではないか。また、決算書内の収入・支出の内訳について、備考欄に記載のある地域内フィーダー系統確保維持補助金とは赤字補填と思われるが、収入があった差額の2分の1以内を補助する内容になっているのではないか。

車両減価償却費等国庫補助金について、購入者の減価償却についての補助ではないのか。令和6年度に車両を購入しているようだが、車両は公有民営補助という項目があり、こちらを使用したものではないのか。

##### 【伊根町企画観光課 千賀委員】

委員に支払う報酬や会議費について、地域公共交通会議には通常交通議案を審議する「地域公共交通会議」と、フィーダー系統などの補助金関係を審議する「法定協議会」と2種類ある。委員報酬等については通常地域公共交通会議の運営費として伊根町の一般会計より支出している。今回議題として提案しているのは「法定協議会」の決算であり、国からの補助金をうけて交通事業者に交付するものだけを計上している。

以前にも同じような問い合わせをいただいたが、そういうものだ和理解をお願いしたい。

フィーダー系統補助金について、赤字額の2分の1が補助対象であるが、253万1千円が補助の上限。赤字額については一般会計でもっと持っている。

車両減価償却費について、市町村が購入した車両については購入費の上限2分の1（車両購入費500万円）250万円の補助をいただいている。減価償却費を補助する制度と、車両購入を補助する制度と2つあるうち、伊根町は車両を一括で購入するということで車両購入の補助を使用した。

##### 【伊根町身体障害者福祉会 亀井委員】

財務規定の定めによる運営費、会議費などの事務費はどういった場合に執行されるものか。

【伊根町企画観光課 千賀委員】

会議費等については、通常の「地域公共交通会議」と「法定協議会」を別々で開催する場合は当然予算に計上し、執行する。

挙手多数により承認。

議第2号

令和7年度伊根町地域公共交通会議収支予算について

事務局から説明（資料のとおり）

意見・質疑 なし

挙手多数により承認。

議第3号

予約型乗合交通いねタクの運賃区分の変更について

事務局から資料の説明

・資料のとおり

・運賃改正については、地域公共交通会議で承認された後、伊根町議会に条例改正を提案。

意見・質疑 なし

議第4号

令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業計画について

意見・質疑 なし

挙手多数により承認。

6. その他

【龍谷大学 井上委員】

昨年に引き続き、今年度もオーバーツーリズム対応で船や特急バスが走るが、こちらは観光の方が利用いただき、地元の高齢者等が満員で乗れなかったということがないようにしていただきたい。町内施設でも施設スタッフの声掛けによる誘導があれば良い。

伊根町においていねタク利用が好調なのは町内施設の協力があってのことと思われる。自身も施設スタッフによる案内を受けた。

オーバーツーリズム対策として注目を受けていると思うので、うまくいっている事例として発信できればと思う。

【丹後海陸交通 小室委員】

ゴールデンウィークは当社のバスがかなり遅れた。日出地区内でも伊根湾めぐりスタッフによる誘導等があったようだ。今後は渋滞対策も必要と思われる。しっかり対応していきたいと思っているので、ご意見をお聞かせ願いたい。

ゴールデンウィークの当社の対応としては、宮津、天橋立で渋滞し、伊根に入る頃には1時間遅れであった。そこから折り返す便も遅れてしまうので、折返し地点にバスを配置し、復路は定時を守る運行を心がけた。その効果もあってか、コロナ前では伊根に来る

まで3時間程度かかったが、1時間程度になった。今の流れとしては伊根町へ多くの車両が乗り入れているため、宮津向きに遅れが生じる。渋滞緩和につながる方法を社内でも検討しているのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

【京都運輸支局 大西委員】

議題4 フィーダー計画について協議をいただいたが、幹線バスである伊根線、蒲入線の継続が前提となっている。

私自身も宮津駅から伊根線に乗ったが、観光客の方の利用が多くあった。幹線はあくまでも地域住民の足であり、秋から始まる観光急行バスと棲み分けをしてほしい。

今回は8年度事業ということで、令和7年10月から令和8年9月までのフィーダー計画認定申請について協議いただいているが、申請期限は6月30日までであるので期日厳守でお願いしたい。

認定申請については、提出後に申請内容の軽微な修正や追記等が発生する場合もあるかと思うが、事務局へ一報いただきたい。

以上